

#ふろりとしま U30s

公式キャラクター

ふろく

キャラクター設定／利用ガイドライン



令和2年9月1日 制定

公益財団法人としま未来文化財団 地域文化課

①はじめに

ぷらりとしま U30s について

豊島区にある、5つの地域文化創造館の合同事業として企画された、「**ぷらりとしま U30s**」。この事業は、「若者」をターゲットにしています。

「豊島区に興味・関心のある若い人たちが新しい視点で豊島区の良さ＝" 魅力 " を発見し、その魅力を情報として発信することで、地域の活性化に寄与する」ことを目標に、2019年度にスタートしたばかり。

今後も、豊島区と若者をつなげていくために、様々な事業を展開予定です。

② ふらふくについて

- 名前：ふらふく
- 種族：ミミズクのヒナ
- 性別：ひみつ
- 住所：豊島区ふくろう町 2-9-6
- 性格：好奇心旺盛、ちょっと古風
- 好きな食べ物：ラーメン・和菓子
- 趣味：豊島区内のおさんぽ（飛ばずにてくてく歩きます。）

もこふわ羽毛とくりくりおめめが特徴の、ミミズクのヒナ。好奇心旺盛で物知り。おさんぽが大好きなため靴を履いている。おしゃれ好き。

自分のことを、「豊島区内の某アパートで活動していた、とある漫画家さんの生まれ変わり」と思い込んでおり、そのアパートに入居してマンガを描くのが夢。

人の耳には「ぷ」としか聞こえない音で、一生懸命おしゃべりをしている。よ〜く聞くとなんと言っているかわかるかも！？



③ キャラクター設置目的

キャラクターを通して生まれる、新たなコミュニティ

当キャラクター「ぷらふく」は、豊島区および「# ぷらりとしま U30s」の活動や、公式SNS等からの発信をより目に留まりやすくし、認知度を高めていくきっかけ作りのために誕生しました。

絵を描くことが好きな方や、ぬいぐるみやマスコット作りが得意な方などに、当キャラクターを用いて二次創作作品を自由に製作・発信していただくことも可能とし、この「ぷらふく」をきっかけにさまざまな方たちに豊島区を身近に感じていただければと考えています。

こんなことも可能です

今日はフェルトで作った
#ぷらふくと一緒に、
大塚駅前のトランパル広場
に行ってきたよ(*'ω'*)
お花がきれいだった♡

#ぷらりとしま #豊島区
#ぷらふく #ハンドメイド

♡30



自作のぷらふくと、豊島区内の
「イイところ」巡りをし、SNSに発信する、等

④二次創作利用ができます

当キャラクターを用いた二次創作が可能です。

このガイドラインに基づいた、豊島区に関連する内容の「ぷらふく」を用いたイラスト・写真・立体物等の二次創作作品の作成が可能です。SNS 等への投稿も OK！逐一の利用許可申請・報告も必要ありません。

SNS 投稿時のお願い

Twitter・Instagram 等、二次創作物の SNS 投稿をされる場合、必ず以下のハッシュタグをつけていただくようお願いいたします。

- ① #ぷらりとしま
- ② #豊島区

なお、文字数に余裕があれば、以下のハッシュタグの設定もお願いいたします。

- ① #toshima
- ② #ぷらふく



⑤ カラー設定 ・ 初期ポーズ

● 初期ポーズ



ふ
(羽毛の
もふもふ感が
特徴です！)

線画色：

■ #604C3F
C55・M60・Y65・K40

羽毛色（濃）：

■ #FCF8EB
C2・M3・Y10・K0

羽毛色（薄）：

■ #D4CACA
C20・M21・Y17・K0

くちばし・かばん色：

■ #F4E09D
C7・M16・Y31・K0

靴色：

■ #9ACD82
C7・M16・Y31・K0

★バック



★サイド



※カラー設定は、あくまで推奨です。
イメージを著しく損なう配色等を除き、
自由にご彩色ください。

※上記彩色についてと同様に、衣装の設定も
自由に着用させて OK です。

⑥ご利用についての規約

1. 当キャラクターについて、本ガイドラインに則り、かつ非営利で行われる二次創作物の作成を許諾します。
2. 上記の利用許諾は、当財団が所有する著作権の譲渡または放棄を行うものではありません。
3. 利用に関わる問題が生じた場合、利用者が速やかに対処するものとし、当財団は一切の責任を負いかねます。
4. 下記の項目に該当する場合、利用を許諾致しません。
 - ・ 営利目的等、金銭授受が発生する物品への利用
 - ・ 法令・条例・公序良俗に反する利用
 - ・ 当キャラクターのイメージや品位を著しく損なう利用
 - ・ 未成年の健全な育成に悪影響を与える表現やアダルトコンテンツ等での利用
 - ・ 特定の個人、法人、政党、宗教団体等を支援または支援する恐れがあると認められる利用
 - ・ その他当財団が不適切と判断する利用
5. 本ガイドラインに違反した場合は、当財団地域文化課課長の判断の下、該当コンテンツの利用許諾を停止すると共に、直ちに当財団の削除指示に従って頂きます。
6. 本ガイドラインは随時変更する場合がございます。ガイドライン変更後の二次創作活動、また発信活動の継続があった場合、変更に同意したものとみなします。本ガイドラインの内容を定期的にご確認下さい。
7. 本キャラクターの著作権は、公益財団法人としま未来文化財団 地域文化課に帰属します。

ふ…

(ぷらふくを
傷つけるようなこと
はしないで欲しいな
(T_T))



⑦ お問い合わせ

ぷらふくのご利用についてのご質問・お問合せは、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

✉ purari_toshima@toshima-mirari.or.jp

豊島区のステキ情報
盛りだくさん！な
SNSのフォローも
お願いいたします♪

Twitter / Instagram
@purari_toshima

